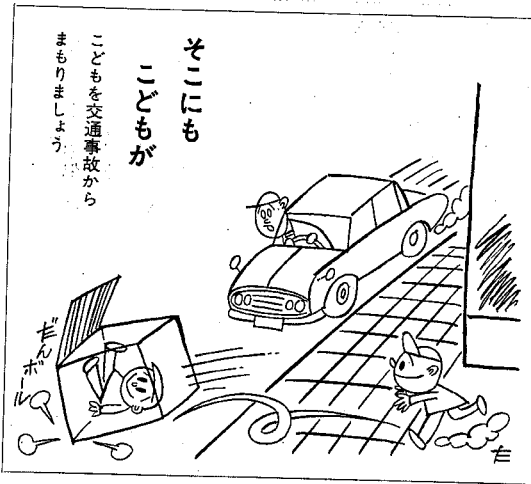




例年、一年も終わりに近づくとも自動車と人の動きが一段と激しくなるので、交通事故が目立って増えてきます。

交通事故の場合、いわゆる「交通弱者」である歩行者に多くの犠牲者が出ることは避けられませんが、こと1月から8月までの死亡事故を分析してみると、全国で総数10,085人の死者のうち、自動車(運転、同乗、上乗中)の3,689人(36.5%)に次いで多いのが歩行者の3,513人(34.9%)であって、また、自転車乗車中の死者も1,080人(10.7%)を数えています。

とくに、ことしの死亡事故は、マイカーを中心とする自家



法律無料相談

相談お知らせ



▶とき 11月20日(月)
午前10時から午後3時まで

▶ところ 日宝町
記念公会堂

▶担当者 弁護士

今月は、法律無料相談所が開設されます。

家事、民事、刑事、その他のかについて相談を希望されるかたは、遠慮なくお出かけください。

お気軽にご利用ください。

申し込みは市民課で電話は2-2111番です

用乗用車による事故が目立っていますが、車両全体の事故原因でみると、交通事故にいちばん関係の深いスピード違反と、酒酔い運転の増加がきわ立っています。

そこで、車の運転者は、これらの違反をしないよう十分注意するとともに、次の点に気を配って歩行者——とくに子どもや老人を悲惨な交通事故から守るようにしてください。

●狭い道路では、子どもが路地から不意にとび出してくることがあるので、スピードを控え目にし、子どもを見たら必ずとび出すものと思い、すぐにブレーキを踏める用意をしましょう。

●停車しようとする車や徐行している車のわきを通過するときは、横断する歩行者があることを予測して十分注意をしましょう。

●バス停留所、停車中のバスの横を通過するときは、バスの前後からとび出す人に注意しましょう。

●横断歩道の手前で止まっている車があるときは、左右からの横断歩行者があるので、止まっている車の前にはぜったいに出ないようにしましょう。

●子どもの側方を通過するときは、子どもはとくに予測しがたい動きをすることを頭に置いて、特別の注意を払いましょう。

●反対側の車線が混雑しているときは、混雑している車の間からとび出す人があるので注意しましょう。

●駐車車両の多い道路を走るときは、駐車車両の間からのとび出しに注意しましょう。

●交差点での発進は、信号だけに気をとられることなく、歩行者が渡り終わるのを確かめてから発進しましょう。

●身体障害者が通行しているときは、必ず徐行か一時停止をして道を譲り、その動きを十分注意しましょう。



全国ジンペット・チェーン店

寝具のデパート

ふとんの嵯山屋

本町3丁目 ☎(代表) 2-0261

所得税(青色申告・事業所得・譲渡所得)
法人税・相続税・その他税一般

税務相談
税務代理
記帳代行
決算書類・税務書類の作成

柳税理士事務所

TEL (2)-1050

新津市新栄町11-3
税理士 柳 一 徳